

世田谷区基本構想 シンポジウム

住民自治の確立をめざして

平成25年6月29日

(前文)

世田谷区は、1932（昭和7）年に世田谷、駒沢、玉川、松沢の2町2村が合併して生まれました。その後、1936（昭和11）年に千歳、砧の2村が合併して現在の世田谷区の姿となり、いまでは、東京都内で最も多くの人が暮らす住宅都市へと発展しました。区民と区は国分寺崖線や多くの河川、農地などの貴重な自然環境と地域の文化、伝統を大切にしつつ、自治を追求し、寛容で活気あふれる社会を築いてきました。



一方、少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・高齢者世帯がますます増えていきます。金融、労働、情報などのグローバル化が進み、地球資源の限界にも直面しています。かつてのような経済成長を前提とした社会の再来は望めず、格差や少子化、社会保障の維持などの課題に取り組むには、新たな発想が求められています。また東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、災害への日ごろの備えがきわめて重要で、緊急の課題であることをあらためて認識させていただけなく、一人ひとりの生き方や地域社会のあり方を見なおすきっかけとなりました。

こうした厳しい時代にあっても、先人から受け継いだ世田谷のみずとみどりに恵まれた住環境や、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化・地域性は、子どもや若者の世代へ引き継いでいかなければなりません。多様な人材がネットワークをつくり、信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市を築いていくことが必要です。



世田谷区はこのような考えのもとで、基本構想として、今後の目標や理念を九つのビジョンにまとめました。これは今後20年間の公共的指針です。区民が主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深めていけば、自治はより確かなものになり、多くの課題を克服できると考えています。区は自治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営し、区民や事業者とともに、基本構想の実現に努めます。

○九つのビジョン

- 一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする
- 一、子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる
- 一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする
- 一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる
- 一、環境に配慮したまちをつくる
- 一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする
- 一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する
- 一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする
- 一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

一、個人を尊重し、 人と人とのつながりを大切にする



一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築いていきます。差別や偏見をなくし、いじめや暴力のない社会を実現します。だれもが地域の活動に参加できるようにします。世代を超えて出会い、集える多様な場所を区民とともにつくります。人と人とのつながりを大切にして、一人ひとりが地域の中で自分のライフステージに沿って居場所や役割を見だし、活躍できるようにします。安心して暮らし続けるためのセーフティネットを整えます。

一、子ども・若者が住みやすいまち、 住みたいまちをつくる



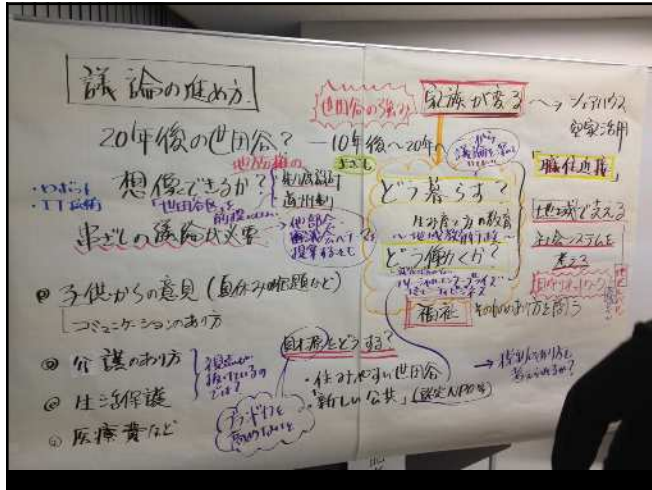
一、子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる

家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携して教育環境を整えます。子どもの人権を守り、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性を育みます。若者が希望を持って生活できるようサポートし、子どもや若者が住みやすいまち、住みたいまちをめざします。また孤立しがちな子育て家庭や保育を必要とする家庭を支援し、交流に機会を設けるなどして、子どもとその親が住みやすいまち、住みたいまちをつくります。区民やNPOによる子どもや若者、子育て家庭のための活躍も応援します。

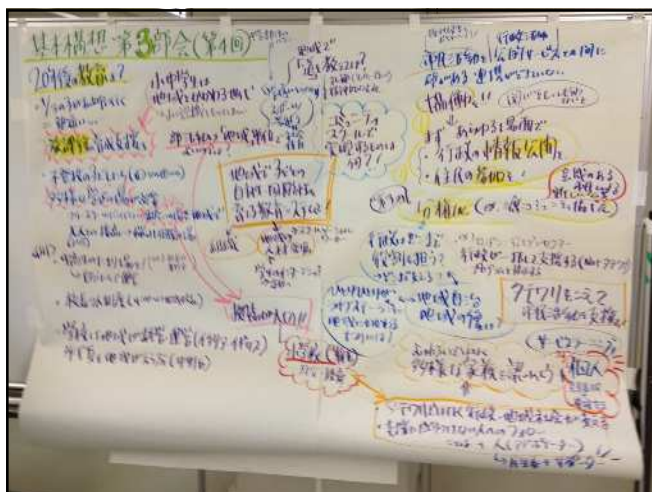
一、健康で安心して暮らしていける 基盤を確かなものにする

一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

一人ひとりがこころとからだの健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公の役割を担えるような地域づくりを進めます。高齢化が進み、単身・小家族化していますが、安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉サービスの基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある区民成年後見人の取り組みやお年寄りの見守りなどをさらに広げ、そうした活動にたずさわる人材を地域で育てます。多世代が共同で生活する新たな暮らし方を希望する人も応援します。



		0～5歳	6歳～14歳	15歳～19歳	20歳～29歳	30歳～49歳	50歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上
職場・学校 (働き方・学び方)	就業・学習環境								
	就業・学習環境								
地域社会	生活環境								
	生活環境								
家庭 (暮らし)	生活環境								
	生活環境								
環境 (暮らしやすさ)	生活環境								
	生活環境								



○基本計画 留意すべき基本事項

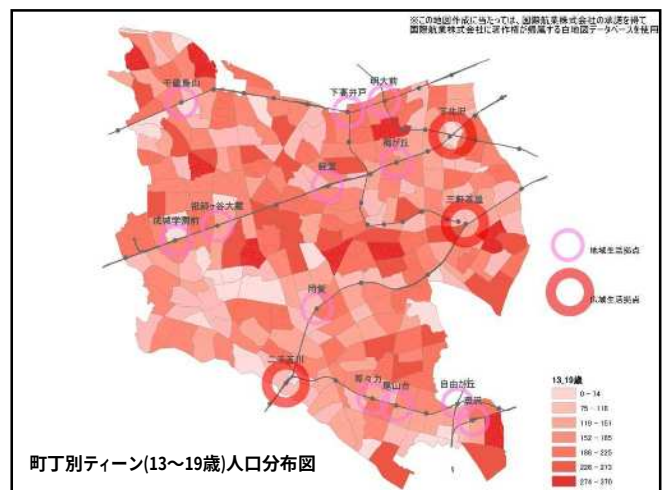
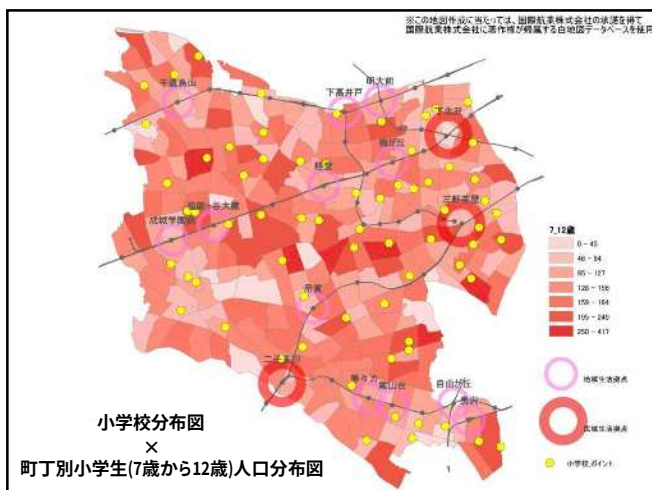
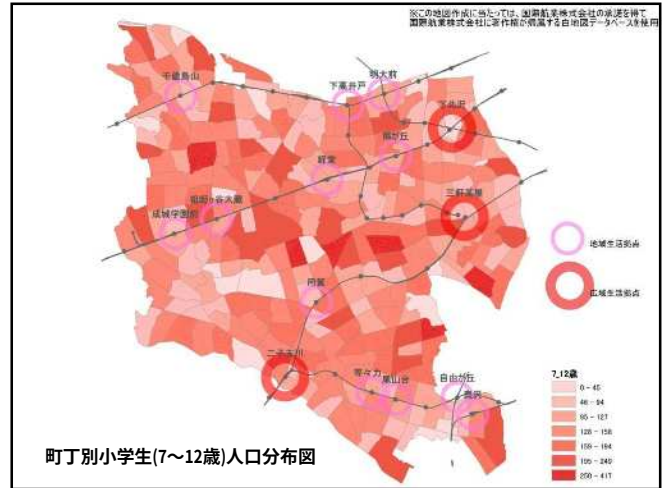
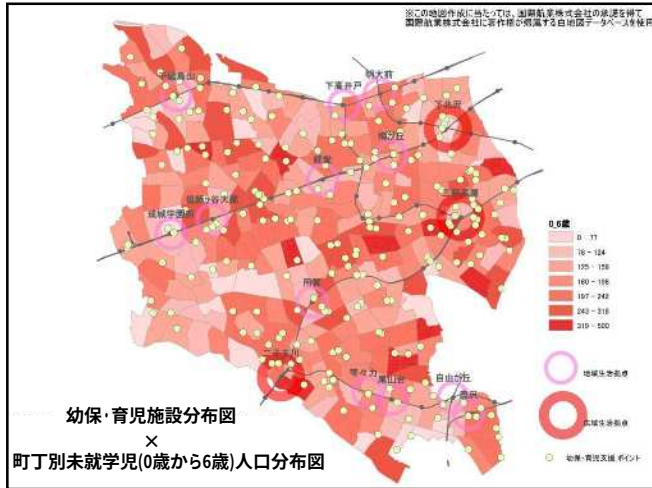
②子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる

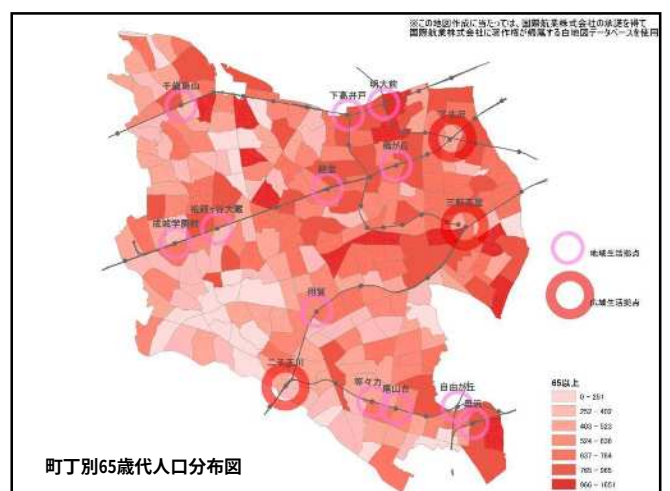
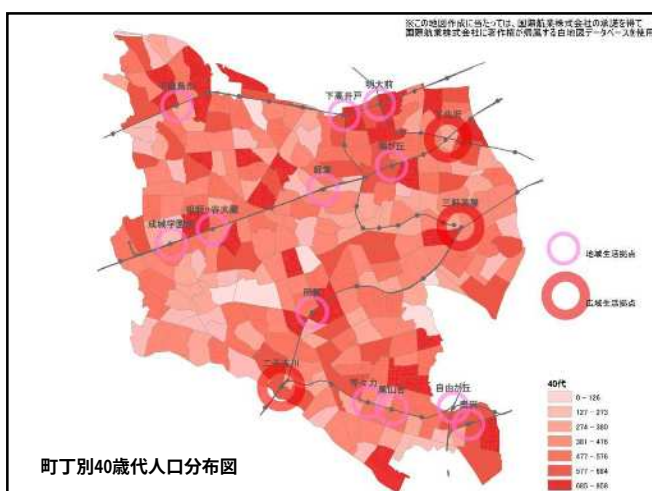
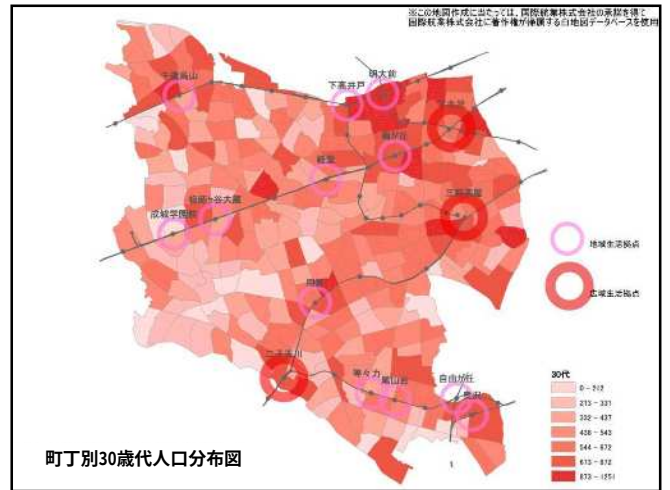
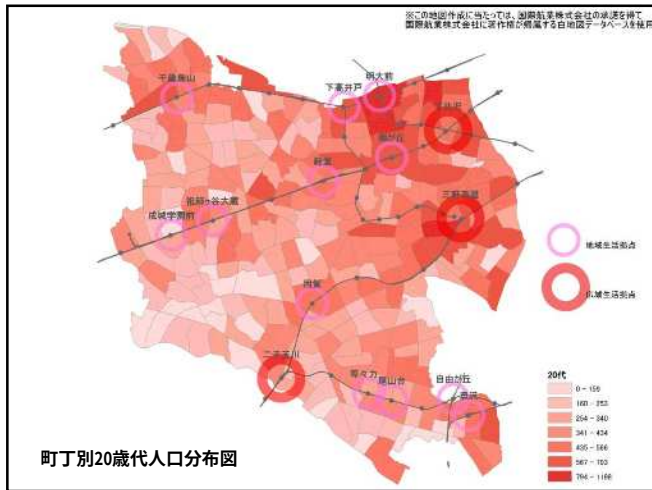
次代を担う子どもの健やかな成長のため、家庭、学校、地域、行政が連携し、地域全体で子どもを育む取組みを支援します。また、自分たちの役割や居場所を見つけ、多様な体験ができる機会を、区民や地域団体、NPOとともに提供します。

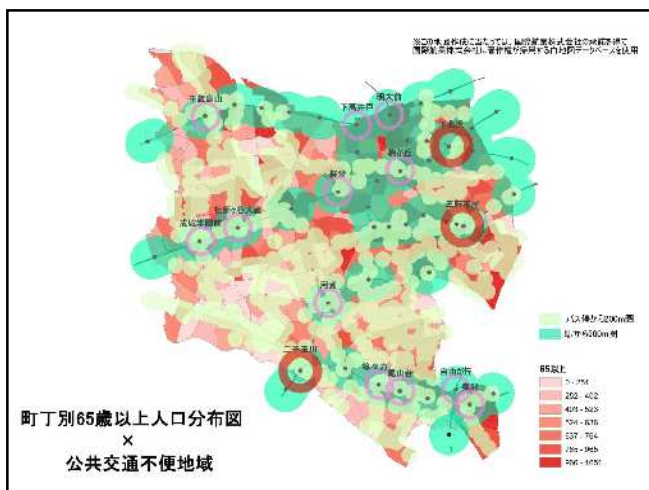
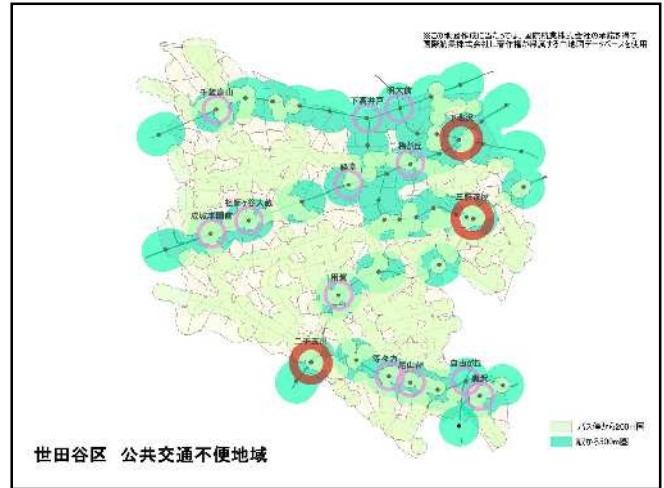
交流の場や機会を充実し相談体制を強化することによって、子育て家庭の孤立を予防し、子育てに不安や負担を感じる家庭を支援します。さまざまな子育て環境から生ずるニーズに対応できるよう、事業者と連携・協力して保育の質を確保しながら量の整備に取り組みます。「世田谷9年教育」など世田谷らしい特色のある教育の質の向上に取り組むとともに、幼児教育の充実を図ります。

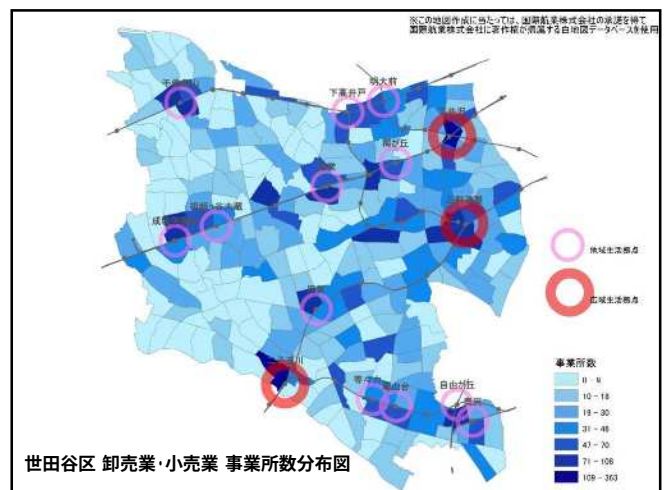
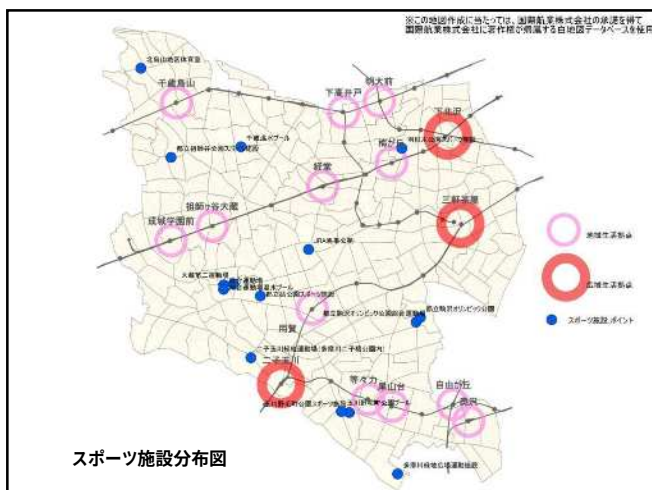
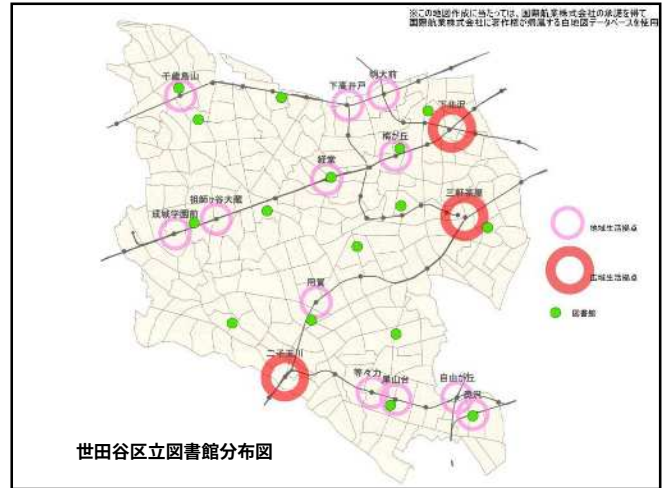
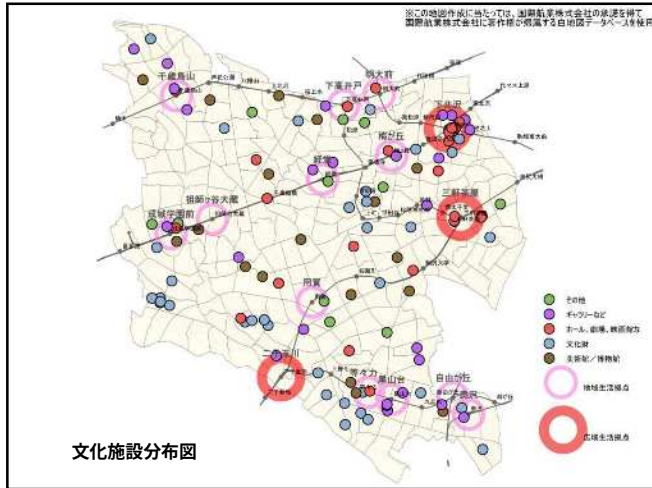
子どもの人権擁護のしくみを効果的に活用し、声をあげにくい子どもにとって必要な支援を行います。また、いじめや虐待の防止、発達障害など課題を抱えた子ども・若者の支援に取り組みます。

若者が地域の貴重な人材、また次代を牽引する担い手となるために、地域で活躍する場や機会を創出します。生きづらさを抱えた若者の支援を行い、将来に希望が持てるよう、やり直しができる地域社会をめざします。

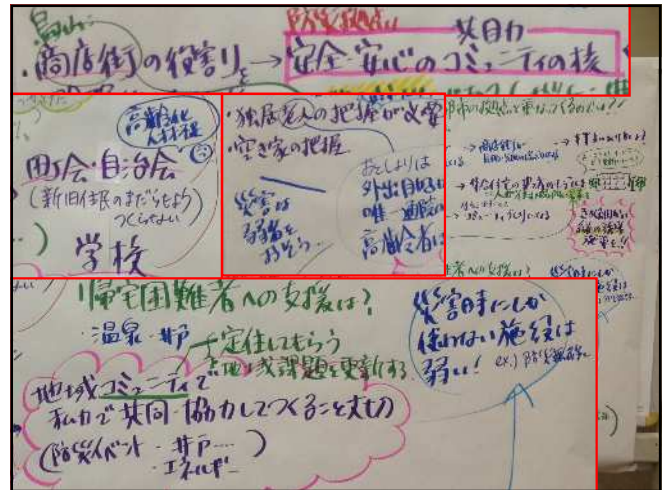








一、災害に強く、 復元力を持つまちをつくる



工場の地産地消

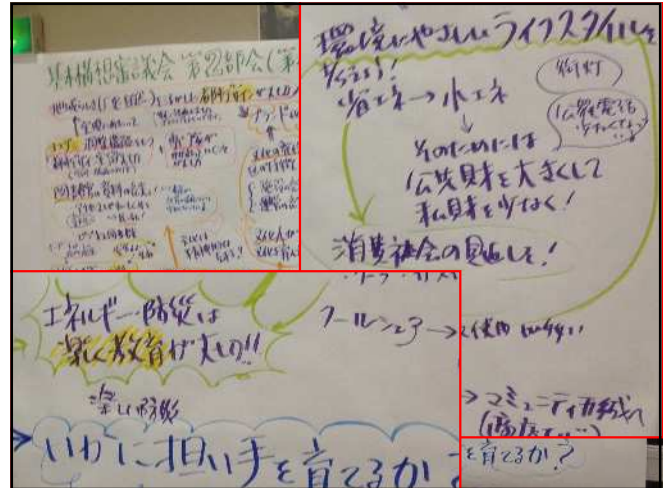
職住近接のまちづくり

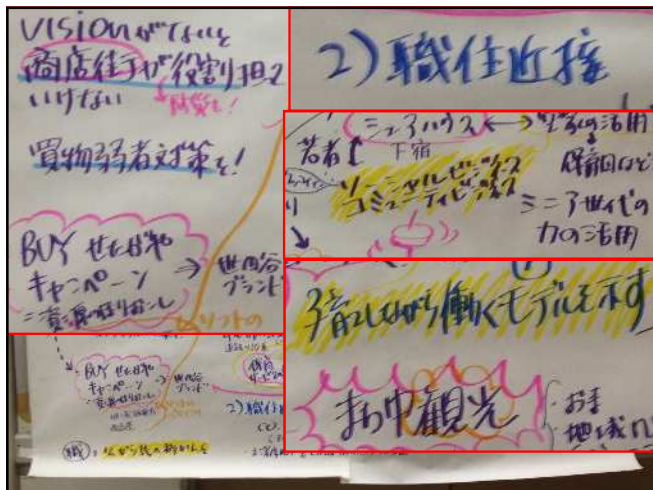
地域のコアとしての小学校

一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる

老朽化しつつある社会インフラを保全、更新するとともに、建物の耐震化・不燃化や避難路の整備、豪雨対策など、災害に強い地域づくりを進めます。区民が防災・減災の意識と知識を持ち、小学校などを地域の拠点とし、災害弱者になりやすい人への支援もふくめた連携を深めていくよう力を尽くします。暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などはできる限り自分たちでまかなえるようにします。災害など何かあってもしなやかに、そしてすみやかに立ち直れるまちにしていきます。

一、環境に配慮したまちをつくる

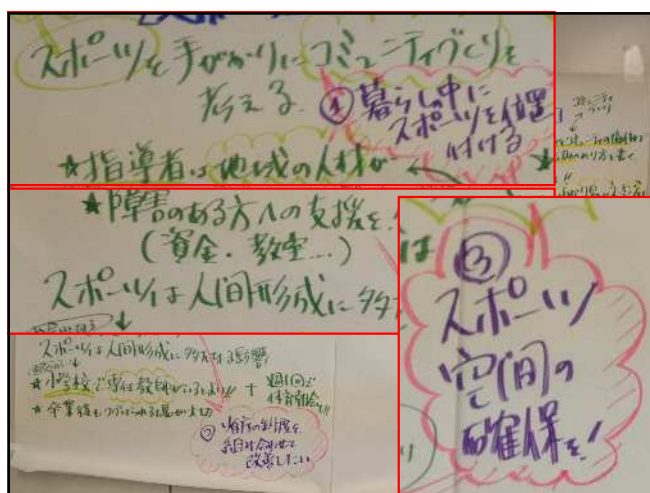




一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする

地域を支える多様な産業を育成していきます。活気のある商店街や食の地産地消を可能にする農地も重要です。各分野で世田谷ブランドを創造し、区内外に伝えます。区内に数多くある大学、NPOなどの専門性や人材を生かします。ソーシャルビジネスなどによって若者や子育てをしている人、障がい者、お年寄りも働き手となる職住近接が可能なまちにします。仕事と生活の両方を大事にするワークライフバランスを提唱していきます。

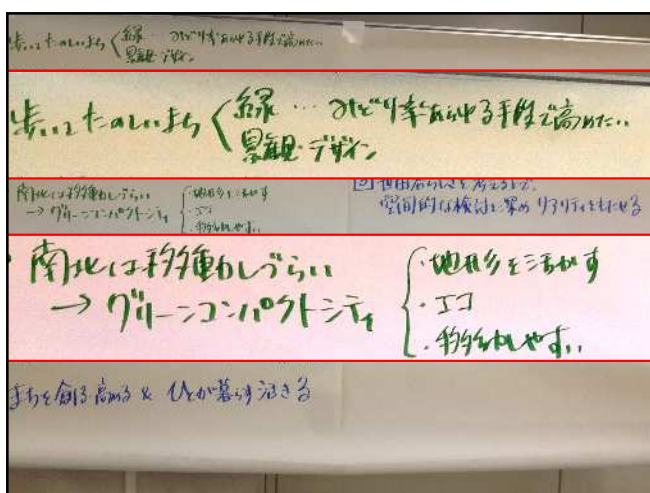
一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する



一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

区内から多くの人材を輩出している文化・芸術・スポーツの分野では、区民の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供します。区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる地域の拠点をつくります。そこで生まれた文化や芸術を国内外に発信していきます。また、いまも残る世田谷の伝統行事や昔ながらの生活文化も将来の世代に引き継ぎます。

一、より住みやすく 歩いて楽しいまちにする



一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする

世田谷区は他の自治体に先駆け、区民と手を携えて総合的なまちづくりに取り組んできました。今後も区民とともに、地域の個性を生かした都市整備を続けていきます。駅周辺やバス交通、商店街と文化施設を結ぶ道路などを整えます。秩序ある開発を誘導し、空き家、空き室などを活用していきます。歴史ある世田谷の風景、街並みは守りつつ、新しい魅力も感じられるよう、都市をデザインし、より住みやすく、歩いて楽しいまちにしていきます。

一、ひとりでも多くの区民が 区政や公の活動に 参加できるようにする



一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

自治の担い手である区民が区政に参加できる機会を数多く設けます。さまざまな声を反映させるため、無作為に選ばれた区民が意見を述べる場などを今後もつくります。地域の課題解決に取り組む区民や団体が、互いに協力して自治を進められるよう支援します。区をはじめ公の機関・組織は情報公開を徹底するとともに、区民との信頼関係のもと、多様な声を把握していきます。町会・自治会やNPOの活動にも加わるなど、地域の課題に主体的に向き合う区民が一人でも多くなるよう努力します。

区民参加の取組み

